

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
C	c	d	-	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合軍縮会議拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合軍縮部	
3 拠出先の概要	
国連事務局内の一部局。1982年の第2回国連軍縮特別総会における勧告により、核軍縮・不拡散の実現、化学・生物兵器を含むその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として、国連事務局内に軍縮局が設立され、2007年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室、軍縮会議事務局兼会議支援課、大量破壊兵器課、通常兵器課、情報・アウトリーチ課、地域軍縮課を機構として有している。	
4 (1) 本件拠出の概要	
・日本国内で開催される国連軍縮会議を開催するための経費として使用される。国連軍縮会議は、1988年の第3回国連軍縮特別総会における竹下内閣総理大臣の表明を受けて、1989年以来、日本政府の協力の下、国内の地方都市でほぼ毎年開催されてきた。国連総会やジュネーブ軍縮会議などのように条約交渉や決議採択を行うものではなく、各国政府代表や軍縮の有識者等がテーマに沿った討議を行うもの。本件拠出先である国連軍縮部は、同会議開催のための実質的かつ行政的支援(事務局機能)を提供する。 ・本件拠出により、日本で開催される国連軍縮会議へのハイレベルの国連関係者等の出席を確保し、議論を充実させることで、国内外の多くの人に軍縮・不拡散の重要性について理解してもらうことを目的とする。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 1,018 千円	
日本の拠出率: 100%。全額イヤマーク拠出。	
令和3年度当初予算額 949 千円	
日本の拠出率: 100%。全額イヤマーク拠出。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件抛出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ：分野別外交」、「施策Ⅱ－１：国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野Ⅸ：軍備管理・軍縮・不拡散への取組」、「測定指標Ⅸ－１：国際的な核軍縮を追求するための取組」の下に設定された中期目標「核兵器のない世界の実現に向け、国際的な核軍縮を追求するための現実的かつ実践的な取組を強化する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。（令和2年度外務省政策評価事前分析表（https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf）182～183 ページ参照）
1-1 (2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性（その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。）
日本は、核兵器のない世界の実現に向けて軍縮・不拡散教育を重要視している。軍縮・不拡散をめぐる昨今の厳しい状況において、国連軍縮会議を日本で開催し、より多くの人に軍縮の重要性について理解してもらうことは、軍縮に対する関心を国民に広く浸透させ、意識の高揚を図ることにも繋がる。 また、日本は、唯一の被爆国として、また、国際的な軍縮・不拡散体制の強化を主要な外交課題と捉える立場から、従来より、軍縮・不拡散教育に関する様々な取組を行ってきており、本分野における国際社会での日本の存在感をより高めることにも繋がる。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等
2020 年8月に中満国連軍縮担当上級代表が訪日した際に、茂木外務大臣を始めとする政府関係者及び議員との間で、軍縮・不拡散分野における様々な問題について意見交換を行った。
1-4 日本政府以外の日本関係者（日系企業（調達先企業を含む）、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等）による抛出先への関与及び同関係者にとっての本件抛出の有用性・重要性
国連軍縮会議には、国連関係者・各国の政府高官に加え、日本からも有識者、NGO、メディア関係者等が出席している。同会議は、国内の地方自治体が開催都市として立候補し、外務省が後援して実施されており、これまで被爆地広島・長崎をはじめ、京都、仙台、札幌、秋田、金沢、大阪、横浜、さいたま、新潟、松本、静岡で開催されてきた。会議運営事業者、宿泊施設等が恩恵を受ける機会にもなり、直近では、2017 年 11 月に広島市において第 27 回国連軍縮会議が開催され、2 国際機関及び 12 か国から 60 名が参加した。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件抛出の貢献度に係る総括
前回2017年11月の第27回国連軍縮会議（於：広島）においては、国連軍縮担当上級代表（注：国連軍縮部のトップ、国連事務次長）の出席を得たほか、国連軍縮部の関与を得たことにより核兵器国・非核兵器国の双方から政府関係者・有識者及び若者が集い、広島の実相に触れたうえで核軍縮・不拡散について自由闊達に議論し、核兵器のない世界の実現という共通の目標に向けて一層協力する必要があることを確認することができ、この会議における議論を、2019年4-5月に開催された2020年NPT運用検討会議第3回準備委員会などのNPT運用検討プロセス等、2020年以降の核軍縮に関する国際社会の取組につなげる機運を醸成することができた。 前回会議を開催した2017 年以降は、事務及び予算面も含めて調整が整う自治体が多かったため、未開催となっているが、日本は、国連軍縮会議の議論をより充実させ、国際社会の軍縮・不拡散の機運を盛り上げる観点から、時宜を得た議題設定や登壇者の人選・招待等の面での協力を国連軍縮部に求め、これに対しては、日本の意向を最大限尊重する形で、議題設定や人選を始めとして全面的に協力が得られており、会議の成功に繋がっている。 国連軍縮会議は、国連総会やジュネーブ軍縮会議などのように条約交渉や決議採択を行うものではなく、各国政府代表や軍縮の有識者等が軍縮・不拡散のテーマに沿った討議を行うものである。その成果は、国連軍縮部ホームページを通じて広く一般に向けて発信されており、日本の軍縮に対する積極的な姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的な議論を活性化する点で大きな意義を有する。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標	
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果	
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果	
・国連軍縮会議を開催し、各国政府関係者、国連関係者、有識者等による自由闊達な議論を通じて、軍縮の進展に向けた国際的機運を盛り上げる。同時に、日本が軍縮問題に積極的に貢献する姿勢を示し国際社会における発言力を強化すること、国際社会における軍縮の取組を今後も持続的に主導していくべく若い世代を含む国民の意識高揚を図ることも目標とする。これは軍縮教育を重視する日本にとって重要。 ・これまでの会議で、世界の様々な地域から集った各国政府関係者、国連関係者、有識者及び若者が原爆の実相に触れた上で核軍縮・不拡散について自由闊達に議論し、核兵器のない世界という共通目標に向けて一層協力する必要があることを確認したことは、日本が現実的かつ実践的な核軍縮アプローチとして重視する NPT 運用検討プロセスの強化に加え、多くの人々に軍縮の重要性について理解してもらうことにも寄与した。	
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)	
・本拠出金が活用される国連軍縮会議は、国連軍縮部による軍縮に関する国際的な議論を活性化するという意味での国際貢献の一環であり、1989 年以来、日本政府の協力の下、日本国内の地方都市で開催されている。 ・国連軍縮会議の開催地については、日本の地方都市の受け入れの意向を踏まえて、予算確保を含めて、自治体と当省との間で協議を重ねて調整を行うものである。本件会議の開催経費は地方自治体にとっても多大な負担となっており、会議の意義を失わずに、いかに経費圧縮をはかっていくかが今後の課題であり、地方自治体及び国連軍縮部との率直な意見交換を通じて検討を進めている。	

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	なし
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	2019 年度及び 2020 年度は国連軍縮会議が開催されなかったため、本拠出金は拠出されなかった。
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
6	6	5	5.67	5	-0.67	39
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
6	5	5	5.33	6	0.67	40
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	1	1	0.67	1	0.33	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると思え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
中満泉(なかみついずみ)国連軍縮担当上級代表(国連事務次長(USG))(国連軍縮部のトップ)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						